

環境首都創造ネットワークと環境自治体会議との連携協議

【経緯】

2016 年度より、環境自治体会議事務局から環境首都創造ネットワークへの連携強化についての提案があり、両団体の事務局間で情報共有を行った。2017 年 1 月の宇部市での代表者会議ではこの間の経緯を情報共有したうえで、「本ネットワークとの合同も含めた連携協力の提案が環境自治体会議から正式になされた場合は、本ネットワークとしてきっちりとした検討と議論をしたうえで対応していく」という基本的な方向性が了解された。

その後、2017年5月24日に開催された環境自治体会議の総会では、「環境首都創造ネットワークとの連携を正式に申し入れ、可能な事業は今年度中に連携して実施するとともに、より親密な連携や統合の可能性について検討する」ことが承認された。

これを受けて、2017 年 6 月 29 日に開催した環境首都創造ネットワークの運営会議でこの報告がなされ、検討の結果、「事業ベースからの連携協議を進めることについて異議がなく、協議の進捗状況をネットワーク会員に諮りながら事務局間で具体的な協議を進めていくこと」で合意を得た。

この合意をもとに、2017 年度開催の環境首都創造ネットワークの共同研修及び環境首都創造フォーラムへの環境自治体会議会員自治体の参加費の軽減が実施された。また、宇部共同行動宣言で積極的な参加を確認した「自治体政策評価オリンピック(主催は環境首都創造 NGO 全国ネットワーク)STEP1 チェックと、環境自治体会議が実施されている共通目標調査を(「政策・活動評価チェック票 環境マネジメントシステム」という形で)共同実施するというように事業ベースの連携を実現してきた。

このような経緯のもと、2017 年 11 月 20 日に奈良市で開催した代表者会議において、環境首都創造ネットワークと環境自治体会議との今後の連携協議を次のようにすすめることを全出席者の賛成で合意した。

- 1) 2018 年度の事業ベースにおける連携を本年度の実績を踏まえながら、より具体的に深めていく。具体的な連携は両団体の意思決定機関(環境首都創造ネットワークは代表者会議及び運営会議、環境自治体会議は総会及び幹事会)に諮りながらすすめていく。
- 2) 組織の統合に関しては、統合によるメリット、デメリットの検討、環境首都創造フォーラムと環境自治体会議全国大会などの事業の調整、事務局の連携運営の可能性、意思決定機関のあり方、会費の取り扱いなどの諸課題について、事務局間で具体的な協議に 2018 年 1 月から入るとともに、両団体の会員と随時に情報共有し、両団体の意思決定機関に諮りながら、その可否も含めて検討をすすめていく。

このような経緯を経て 2018 年 5 月に開催された環境自治体会議の総会では、次の 2 点が可決された。

- ①平成 30 年度も引き続き事業レベルの連携を深める。
- ②組織統合にかかる課題等を整理・検討し、平成 31 年 5 月の総会で組織統合の是非を決定する。

この環境自治体会議の総会での可決事項を受けて、2018 年 6 月 13 日に開催した運営会議において、環境首都創造全国ネットワークの 2018 年度の方針として、引き続き事業ベースからの連携協議を深める旨と、統合にかかる課題等の整理検討を進め、2019 年度 6 月に開催予定の代表者会議の委託を受けた運営会議ないし代表者会議で統合の是非を決定する旨について、全会一致により、承認された。

【両事務局による協議内容】

以上の経緯を受けて、環境首都創造ネットワーク事務局と環境自治体会議事務局では 5 月 7 日、8 月 7 日、9 月 5 日、10 月 29 日に組織統合にかかる課題等を整理・検討する協議ミーティングをもった。この 4 回の会議での到達点を情報共有する。ただし、現時点で統合するか否かの方向性を示すものではない

統合する場合を想定した両事務局の合意内容

ただし、統合するには各々の組織の機関決定が必要であり、未決定。

●会員の考え方について

- ・持続可能な社会づくりに向けて地域をベースに活動を進める。そのために自治体は必須の基盤であり、意志ある自治体を正会員とする。NGO と専門家との協働も重要であり、これらが自治体と同等の会員（正会員）になれば、組織の特異性もアピールできる。
- ・会員数が増えるので、意思決定の流れは整理すべき。しかし会議体の数は絞りたい。

●年会費の考え方

- ・集めた会費を何に使うか＝組織の活動目的と内容を明確にし、そのために最低限必要な費用（+支える最低限の事務局運営費用）を会費でまかなうという考え方で設定したい。

●活動内容

- ・基本的な活動として、①人の情報の交流、②先進事例の共有、③政策の評価・比較④政策提言

統合後の組織像について ↓ 下記について、両事務局で概ね共通の認識とした。

- 組織の位置付け＝持続可能な社会を地域からつくるための自治体と NGO を

エンパワーメントし、パートナーシップを深めるネットワーク

- ネットワーク組織の機能として期待されていること
 - ・他の自治体の事例を知ることができる（深い情報）
 - ・人的交流、交流から新しい取り組みが生まれる
 - ・国に対して具体的にモノが言える（市長会、町村会などでは出せない提言も）

●組織の姿として2パターンを仮に設定し、活動を整理した。両事務局としてはパターンBを推したい

A. 自治体がメイン【自治体が会員】

- 自治体が立案・実施する政策の向上のために各種活動を展開する
- 各自治体での政策を充実するために連携する組織体となる

B. 自治体とNGO等のパートナーシップ【自治体・NGO・研究者が会員】

- パートナーシップの強化のために各種活動を展開する
- 自治体が立案・実施する政策の向上のために各種活動を展開する
 - 会員自治体と地元 NGO が必ずしも会員になるとは限らない(環境首都創造ネットワークの NGO 会員は 17。各地の NGO が参加しているが、会員自治体とペアで参加しているわけではない
 - =大きな意味でのパートナーシップを築く組織体となる

A・Bのパターンごとに、各活動の進め方、メリット・デメリットを整理した。(○=メリット、▲=デメリット)

	A 自治体が会員	B 自治体・NGO・研究者が会員
意思決定機構の例(案)	<p>幹事制 (代表幹事 1 名を設置)</p> <p>代表幹事：自治体首長</p> <p>副代表幹事：自治体首長 2 名 NGO・研究者各 1 名</p> <p>幹事：自治体は地域ブロック毎 総会を年 1 回開催</p> <p>議決権は自治体会員のみが有する NGO・研究者によるアドバイザー 会議を設置</p>	<p>共同代表制</p> <p>共同代表：自治体首長 2 名 NGO・研究者各 1 名</p> <p>幹事：自治体は地域ブロック毎 NGO・研究者 計 10 名程度 総会を年 1 回開催</p> <p>自治体、NGO、研究者がそれぞれ <u>議決権を有する</u></p>
	<p>○代表者が明確なため最終的な意思決定がしやすい(事務局の負担は少ない)</p> <p>▲NGO・研究者の意見はアドバイ</p>	<p>○他に類を見ない組織として特異性をアピールできる</p> <p>▲意思決定時の調整が煩雑→合意を中心にするので、どちらの組織</p>

	<p>ス程度(幹事会メンバーにアドバイザーとして加えることで反映できる)</p>	<p>になるにしても意思決定には時間が必要 ▲NGO・研究者個人に自治体と同額の会費負担を求めにくい→不公平感が生じるか→差異あるが公正な関係</p>
<p>【共通の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意志のある自治体とコミュニケーションがとれる仕組みを作りたい。 ・いずれのパターンでも事務局が幹事と合意を図りながら、イニシアティブを発揮する必要がある。 ・事務局を担う組織も体力がなければならない。NGOとして負担をしつつボランティアで事務局を担うのは持続的できない。 		

活動

	A 自治体が会員	B 自治体・NGO・研究者が会員
<p>政策提言</p>	<p>自治体が地域で政策を進めやすくするための提言を出す。 ○実現可能性は比較的高いのでは ○合意形成が図りやすい ▲既存制度がベースになりマイナーチェンジにとどまりがちか</p>	<p>制度の大枠に対する提言を出す。 ○既存制度にとらわれず、社会変革力が高い ▲国政策への反映が難しいか ▲合意形成が困難 ○実現可能性は比較的高い提言も併せて可能では。 ○環境省は、思い切った提言が自治体とNGOから出ることも期待している。</p>
<p>【共通の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与党を動かすためには地域の首長が声を上げることが重要との話も聞く。 ・環境省なども自治体の声を聞きたがっているが、そのためにネットワーク組織として存在していることは重要。 ・国と本音の情報交換ができる機会を作れると良い。そのことが政策提言にも繋がりを。→環境省とは定期的に意見交換会を設定可能。他省庁は？ 		
<p>政策評価</p>	<p>メインの活動として据えることができる ○自治体は当事者意識が持て、加盟の目的を説明しやすい ▲評価枠組はNGOと専門家が担う必要がある(マンパワーがかかる。評価部分を外注するなどの方</p>	<p>○毎年度テーマを絞った政策評価(アンケート)を行う。 ▲総合的な政策評価は環境首都創造NGO全国ネットワーク任せになる(地球環境基金などの資金が受けられ保証はない)</p>

	法もあり得るが資金不足)	
	【共通の留意点】 ・政策評価（調査）をしているからこそ先進事例が発掘され、政策提言にもつながり説得力・発信力が高まるので、重要な活動である。 ・会員自治体のみを対象とするのか、非会員にもオープンにするのか。会費を預かる以上は差別化が必要。 ・調査後のフォローアップを手厚くすることで差別化できる。フォローアップに力を入れ、会員自治体とのコミュニケーションを増やす	
人的交流と先進事例や課題の共有検討(環境首都創造フォーラム、環境自治体会議全国大会)	自治体の学びが中心になる ○テーマ設定しやすい	○地域社会の課題を多様な立場から議論、交流できる。 ○協働の取り組みに焦点を当てる ○集まりの場そのものがパートナーシップの向上につながる
	【共通の留意点】 ・先進事例の発掘が継続的にできる仕組みが必要 →政策評価を行うことで実現できる。 ・全国大会、フォーラムの開催方法は、いずれのパターンでも工夫の余地がある。隔年で全国大会方式、フォーラム方式を交互に行う方式も考えられる。 ・開催を担える会員自治体が減少している。東京と京都での開催が増える可能性	

●毎年度の活動サイクル

主な3活動を毎年度連携させていくことにより。効果的で分かりやすい活動となることが期待される。

政策評価 → 環境首都創造フォーラム or 環境自治体会議全国大会 → 環境省等との意見交換会（政策提案）、もしくは環境省・専門家等を招いた政策研修会

【案を検討中のもの】

1 事務局

事務局は、東京と京都に置き連携と分担しながら活動を支えていく場合。どちらか一つに集約する場合がある。

(一つにする場合の利点)

- ・事務局を一つにする方が事務局間で齟齬が生じる危険はなくなる。
- ・物理的な経費(賃貸料、光熱水費等)は一つにする方が効率的
(東京と京都での連携事務局の利点)
- ・事務局には、有能で志ある人材が必要であり、現在、両事務局にいる人材を活かす

ことができる。どちらか一方に集約した場合には新たにそのような人材を確保する必要がある。またそのための人件費を考慮すると実現に困難性がある。

・事務局は場所としてのものではなく、活動のイニシアティブとネットワークと合意形成を図る機能として事務局であり、インターネットで結ばれている現代社会であることから、必ずしも一つに集約する必要はない。

・国内の東西を拠点とし、それぞれに比較的近い会員自治体・団体へのフォロー体制を取りやすくなる。

2 組織の名称

両組織の名称を上手く統合して継続発展していることを想起させるか。両組織の培ってきたものは大切にしながら、新たな思い切った名称をつけるか。いずれにしても両組織の全会員の議論と合意が必要である。

3 発足時期

2020 年 4 月 1 日とするか、2019 年秋頃をめざすか。両組織の 2019 年度の活動や、自治体会員の予算化を考慮すると 4 月 1 日が良いか？

4 環境首都創造フォーラム、環境自治体会議全国大会

人と情報の交流と、先進事例や課題の共有のために全会員が集まる催しを年 1 回は開催する必要がある。開催方式としては、現在行っている環境首都創造フォーラム、環境自治体会議全国大会の方式を隔年で開催することが考えられるが、全会員の議論と合意が必要である

【収支試算】試算条件：

・組織の形態は「パターン B」で、現在の両組織の会員数(重複する自治体会員は 1 として)をもとに試算した。

・基本的活動(会員サービス)は、① 政策評価(テーマを絞った簡易な調査)、② ①の調査結果に基づく情報発信と政策提言、③人的交流(全国大会ないしフォーラム、研修懇談会)

・会員は、全国大会ないしフォーラム、研修会の参加費 1 名分を会費に含む。

※会費及び全国大会ないしフォーラムへの参加費の収入で収支が合う限界点で調整した試算であるが、さらに検討が必要。

支出

	単価		数量		金額	
人件費	1500	円/時	1032	人・時	1548000	自治体会議 672 時間 環境市民 360 時間

事務局家賃分担	24,600	円/月	12	月	295200	自治体会議 199,200 環境市民 96,000
通信郵送費	4000	円/月	12	月	48000	ウェブ維持管理
旅費交通費	40,000	円/回	4	回	160000	会員訪問意見交換
政策研修会						
会場費・講師謝金	80,000	円/回	1	回	80000	現・政策講演会/共同研修
消耗品費コピー代					50000	
全国大会、フォーラム						
講師謝礼・旅費					480000	12人 最小限度。 会員自治体で開催の場合 は自治体からの費用 を入れて
資料印刷費					30000	会員分
会場費					100000	東京・京都で開催の場合 公共施設で。会員自治体 で開催の場合は自治体 からの費用を入れて
アルバイト代(記録)					100000	
合計					2,891,200	

収入

会費 自治体	50000	円/年	46	市区町 村	2300000	両組織の現有会員数 重複会員は1
会費 NGO A	5000	円/年	10	団体	50000	環境首都創造ネット 年 予算 1000 万以上
会費 NGO B	3000	円/年	7	団体	21000	環境首都創造ネット 年 予算 1000 万未満
会費 専門家	5000	円/年	9	人	45000	環境首都創造ネット現会 員
全国大会・フォーラム 参加費	10000	円/人	50	人	500000	会員のうち1名は無償。 2名以上、非会員の参加 費 開催地市民は無料
合計					2,916,000	

※全国大会・フォーラムは原則として会員自治体で開催し、会場費・スタッフを負担していただく(事務局は企画や必要な作業を分担する)。開催自治体がない年は東京・京都が持ち回りで開催。その場合、会場費・人件費その他の支出増があるため、大会参加費を値上げする、規模を圧縮することで対応する。また統合した場合は、新たな会員募集を行い財政基盤と、組織の社会的影響力の強化に努める。